解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月七日

神戸市垂水区塩屋町字大谷六七一番地の一八五

日本コムテック株式会社

代表清算人　福定　陽子

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月七日

神戸市中央区中山手通一丁目一六番六号

株式会社笠松電機商会

代表清算人　梶川　茂樹

解散公告

当法人は、令和七年十月二十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月七日

兵庫県明石市大蔵谷奥一二番二四号

特定非営利活動法人護身武術協会

代表清算人　野崎さよ美

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月七日

神戸市中央区北長狭通一丁目九番一七号

三宮興業ビル二階　株式会社ＫＧＨ

代表清算人　濱田　幸治

解散公告

当社は、令和六年十二月十一日会社法第四七二条第一項の規定により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月七日

広島市中区大手町一丁目三―三

株式会社ほむほむ

代表清算人　渡邊　武士

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月七日

山口県美祢市秋芳町秋吉四七九五番地一

株式会社オカモト

代表清算人　岡本　英明

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散しましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月七日

福岡県北九州市門司区東本町一丁目二番一五号

有限会社江原佛具店

清算人　島田　誠

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月七日

北九州市八幡西区陣原四丁目一番三号

株式会社福辰

代表清算人　尾上　教善

解散公告

当社は、令和八年四月十五日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月七日

北九州市小倉北区金田一丁目三番二八号一五Ｆ一五〇一

合同会社ＧＯＹＯ

清算人　松永　雅道

解散公告

当社は、株主総会の決議により令和八年四月三十日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月七日

長崎県佐世保市藤原町四六番五号

株式会社宮原商事

代表清算人　宮原由紀子

解散公告

当社は、令和八年四月三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月七日

長崎県長崎市光町一〇番五号吉川ビル三階

株式会社インフラ・ベース・ラボ

代表清算人　吉川　國夫

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月七日

大分県別府市朝見一丁目二二番三二号

有限会社司城商店

清算人　司城　剛

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日、株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月七日

鹿児島県出水郡長島町城川内二九〇一番地一

株式会社長島ファーム

代表清算人　兒玉　拓史

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月七日

鹿児島市坂之上八丁目三四番一号

公益財団法人鹿児島国際大学同窓会奨学財団

代表清算人　岩重　洋一

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月七日

鹿児島県霧島市霧島田口二四六八番地二

特定非営利活動法人月の舟自由大学

清算人　三嶽　豊

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月七日

沖縄県中頭郡西原町字翁長一五八番地一

有限会社明生建設

清算人　池原　淳

解散公告

当法人は、令和八年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月七日

沖縄県那覇市首里鳥堀町三丁目二五番地、二階　一般社団法人恵姓会

代表清算人　福治　友衛